

一般競争入札公告

沖縄県食肉衛生検査システム機器賃貸借等業務に関する契約について一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり公告する。

なお、本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約とする。

令和7年6月4日

沖縄県中央食肉衛生検査所長 大城哲也

1 入札に付する事項

- (1) 件名：沖縄県食肉衛生検査システム機器賃貸借等業務
- (2) 賃貸借期間：令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（60ヶ月）
- (3) 借り入れる機器等の名称、数量及び条件：仕様書のとおり
- (4) 納入の場所：仕様書のとおり

2 入札参加資格

本件にかかる入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に本社（本店）、支社（支店、営業所等）を有すること。並びに契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所等で行う者であること。
- (2) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した、又は履行している実績を有すること。
- (3) 応札する機器等について、仕様書等に記載する賃貸借の機能・性能等に関する仕様を満たすことの確認を受けた者
- (4) 県税（法人事業税及び法人県民税）に関し、滞納がない者であること。
- (5) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入し保険料の滞納がない者であること。
- (6) 労働関係法令（労働基準法、労働契約法等）を遵守していること。

3 入札に参加することができない者

次の各号に該当する者は、本件入札への参加を認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 競争入札参加資格等確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止、又は指名除外の措置を受けた者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、会社更生手続開始、民事再生手続開始又は破産手続開始の申立てがなされている者。

(4) 次の各号に該当する者

- ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）
- イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
- ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるもの

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 配布方法

公告は沖縄県ホームページに掲載する。入札説明書及び申請様式等は別添ファイルをダウンロードして入手すること。郵送等による申請書等の配布は行わない。

(2) 期間

この公告の日から令和7年6月13日（金）午後5時まで

(3) 問合せ先

沖縄県中央食肉衛生検査所（担当：高安）
〒901-1202 南城市大里字大里2015番地
電話：098-945-3000 FAX:098-946-2690
E-mail: xx024110@pref.okinawa.lg.jp

5 入札参加資格等の確認

当該業務の入札参加を希望する者は、参加資格の有無の確認を行うので、一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び関係書類を以下に定めるとおり提出すること。

(1) 提出期間、場所等

- ア 提出期間 本件公告日から令和7年6月13日（金）午後5時必着
（土日祝祭日を除く午前9時から午後5時まで受付）
- イ 提出場所 上記4(3)記載の問合せ先に同じ
- ウ 提出部数 1部
- エ 提出方法 持参又は郵送（書留もしくは特定記録郵便による。ただし、不備がある場合、申請期間内に補正しなければならない。）により提出すること。FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。提出された書類は返却しない。

(2) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
※支社（支店、営業所等）で申請する場合は、本社(本店)からの委任状を添付すること。
- イ 法人にあつては、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
※申請日の前3ヶ月以内に交付された証明書に限る。
- ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身分（元）証明書
- エ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約の実績及び過去2箇年の間の契約実績を証する書類（契約書写し等）
- オ 応札機種が仕様書の要件を満たしていることを証する書類（第2号様式、第2-2号様式）
- カ 財務諸表（直近の決算報告書又は貸借対照表等）
- キ 県税（法人事業税、法人県民税）に関し、未納がないことの証明書

(3) 入札参加資格の審査結果通知

令和7年6月16日(月)までに申請者に通知する。

(4) 入札参加資格審査申請事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

ア 商号または名称

イ 住所または所在地および電話番号

ウ 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

エ 使用印鑑

オ 法人にあつては、資本金

(5) 資格の取り消し等

ア 入札参加の資格を有する者が上記2で定める要件を満たさなくなった場合又は上記3に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、またはその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

イ 入札参加資格を取り消したときは、当該者にその旨を通知する。

(6) その他

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 沖縄県は、提出された申請書等を公表し、又は無断で他の用途に使用しないものとする。

6 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年6月17日(火)午後3時

(2) 場所 沖縄県中央食肉衛生検査所 研修室

7 入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、見積もる金額（契約金額を契約期間の月数（60ヶ月）で除して得た金額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期間が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出するとき。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 入札参加資格のない者が行った入札

(2) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札
- (9) 代理人が入札する場合で、委任状の提出がない場合及び入札書に代理人の署名又は記名押印いずれかがない場合

9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 その他

- (1) 本件に係る契約は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」（平成18年10月27日沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約とすることから、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができる。
- (2) その他の詳細については、入札説明書及び仕様書による。